令和元年度
補正予算の概要

（令和２年３月議決分）

令和元年度3月補正予算

・今回の補正は、各会計最終補正となり、歳入及び事業費の確定による補正を行うとともに、年度末に至って不足が見込まれる経費を計上しております。

令和元年度一般会計3月補正予算の概要

議案第9号
令和元年度取手市一般会計補正予算（第11号）

1. 補正予算の規模
補正予算の総額は、5億3,013万6千円の増額で補正後の予算総額は、407億5,702万5千円となります。

一般会計予算3月補正額　　単位：千円

区　分	補　正　額　の　財　源　内　訳			
3月補正額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
530,136	491,524	727,900	▲259,581	▲429,707

2. 主な歳入補正の内容
1）市税の状況
法人市民税法人税割を4億769万9千円減額します。12月補正において、市内大手企業の収益の減により減額補正を行いましたが、決算において、さらに減収となる見込みのため、減額します。

単位：千円

項　目	補正前の額	3月補正額	補正後の額
法人税割（現年課税分）	889,478	▲407,699	481,779

2）減収補てん債
法人市民税法人税割は、普通交付税の基準財政収入額に算定されますが、基準財政収入額で算定した額と実績額がかい離する場合、その差額を是正する制度（減収補てん債の発行・普通交付税の精算）が設けられています。
今回、法人市民税法人税割の減収により、令和元年度算定の普通交付税の基準財政収入額を下回る見込みのため、今年度の財政運営に与える影響を考慮して、減収補てん債5億7,250万円（一般会計5億2,010万円・西口特会5,240万円）を計上して対応します。

3）調整債
消費税率引き上げに伴う税制改正（法人市民税法人税割の税率引き下げ等）に伴う地方団体の減収について特例的に措置される地方債で、1億2,770万円を計上します。

3.主な歳出補正の内容

今回の主な歳出補正のポイントは、3項目となります。

1点目は、国の令和元年度当初予算追加交付分（学校環境改善交付金）と第1号補正予算（安心と成長の未来を拓く総合経済対策）に対応し、「学校施設整備事業」「都市計画道路3・4・7号取手東口城根線街路改良事業」「地籍調査事業」「福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金」を3月補正予算に計上し、実質的には令和2年度事業として繰越して執行します。

ア、学校施設整備事業：事業費総額1,130,950千円　［教育総務課］

（国・交付金309,264千円、地方債821,400千円、一般財源286千円）

・宮和田小校舎・体育館大規模改造事業　766,000千円

（老朽化対策・トイレ改修・防災機能強化）

・寺原小エレベーター改修事業　4,950千円

（安全装置の改修）

・中学校特別教室空調設備設備設置事業　360,000千円

（藤代南中を除く中学校5校の特別教室）

イ、都市計画道路3・4・7号取手東口城根線街路改良事業

事業費総額130,000千円　［道路建設課］

（国・交付金71,500千円、地方債58,500千円）

・物件移転補償費　88,763千円

・用地費　41,237千円

※補正予算には、当初予算に対する国庫補助金の減額内示分100,000千円減を含むため、実際の補正額は30,000千円となります。

ウ、地籍調査事業：事業費総額17,408千円　［管理課］

（県・負担金10,875千円、一般財源6,533千円）

・白山Ⅰ地区（白山二丁目・白山六丁目・新町三丁目の各一部）の地籍調査（地籍測量、現地調査）

エ、福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金：事業費総額4,131千円　［農政課］

（地方債4,100千円、一般財源31千円）

・福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金　4,131千円

2点目は、対象者数の増加等に伴い不足が見込まれるため、扶助費を増額します。

ア、障害者自立支援給付費の増　4,500万円増

令和元年10月に行われた障害福祉サービス等報酬改定によるサービス単価の増

・新しい経済政策パッケージに基づく処遇改善（改定率＋1.56%）

・訪問系サービスにおける現行の福祉・介護職員処遇改善加算の加算率見直しによる減

・消費税率10%への引き上げに伴う報酬改定（改定率＋0.44%）

イ、障害者自立支援医療給付費の増　420万円増

更生・育成医療、療養介護31人/月→34人/月（3人増/月）

ウ、障害児通所給付費の増　400 万円増
　　障害児通所サービス利用者 603 人/月→622 人/月（19 人増/月）
エ、生活保護費の増　2,000 万円増
　　保護世帯数 920 世帯（4 世帯増)、保護人数 1,155 人（5 人増）

3 点目は、各事業の契約差金などによる執行残の計数整理を行います。

令和元年度特別会計 3 月補正予算の概要

特別会計の 3 月補正は、取手駅西口都市整備事業、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険、競輪事業の 5 特別会計の補正予算となります。

議案第 10 号
令和元年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第 3 号）

既定の歳入歳出予算総額に 5 億 4,403 万 2 千円を増額します。

当初予算に対して、国庫補助金が減額内示されたものの、国の令和元年度第 1 号補正予算（安心と成長の未来を拓く総合経済対策）の対象となったことから、差引で増額となります。なお、実質的には令和 2 年度事業として繰越し執行となります。

歳入の補正内容は、土地区画整理事業補助金の防災・安全交付金（生活空間の安全確保分）3 億 800 万円増、取手駅北土地区画整理事業債 2 億 5,330 万円増、減収補てん債 5,240 万円増、一般会計繰入金 6,966 万 8 千円の減額となります。

歳出の主な補正内容は、A 街区造成工事 7 億 7,570 万 2 千円増、取手駅西口ペデストリアンデッキ詳細設計業務委託料 6,600 万円増、A 街区地盤改良工事 5,000 万 6 千円増、減額としては、建物移転補償費 2 億 3,839 万 5 千円減、西部地区造成工事 924 万 5 千円の減額となります。

議案第 11 号
令和元年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

既定の歳入歳出予算総額から 1,008 万円を減額します。

歳入の主な補正内容は、普通交付金 3 億 3,848 万 4 千円減、保険基盤安定繰入金 1,785 万 6 千円減、出産育児一時金繰入金 672 万円減、増額としては、国保財政調整基金繰入金 3 億 4,584 万円増､健康増進事業費補助金 130 万 2 千円の増額となります。

歳出の補正内容は、出産育児一時金 1,008 万円の減額となります。

議案第 12 号
令和元年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

既定の歳入歳出予算総額から 1,197 万 7 千円を減額します。

歳入の補正内容は、被扶養者軽減分繰入金 882 万 7 千円減、低所得者軽減分繰入金 315 万円の減額となります。

歳出の補正内容は、広域連合への保険料納付金 1,197 万 7 千円の減額となります。

議案第 13 号

令和元年度取手市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

既定の歳入歳出予算総額に 7 万 5 千円を増額します。

歳入の主な補正内容は、介護保険料 142 万 2 千円増、保険者機能強化推進交付金 2,004 万 9 千円の増、減額としては、介護給付費準備基金繰入金 2,166 万 5 千円の減額となります。

歳出の補正内容は、介護給付費準備基金積立金 7 万 5 千円の増額となります。

議案第 14 号

令和元年度取手市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）

既定の歳入歳出予算総額から 3 億 8,713 万 7 千円を減額します。

歳入の補正内容は、本場開催分の車券発売収入を 4 億 1,051 万 6 千円減額し、増額としては前年度繰越金 2,221 万 1 千円増、臨時場外車券発売業務代行費 116 万 8 千円の増額となります。

歳出の主な補正内容は、本場開催分に要する経費 3 億 8,213 万 7 千円の減で、的中車券払戻金 3 億 972 万 1 千円減のほか、従事員賃金など競輪開催に係る経費の減額となります。

なお、臨時場外車券発売を当初の 10 回から 12 回開催したことにより収入が増となったため、一般会計への繰出金を 500 万円増額し、総額 1,500 万円となります。